

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分					縮小	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	①			
項目名	No.7 広報くさつ発行事業		担当課	広報課	事業開始の 背景等	市の行政施策や行事などを市民の皆様を紹介するため。 安価かつ市民が手に取りやすく親しみやすい紙媒体での行政広報は、全国の自治体でも導入されており、行政情報発信ツールとして、有益である。				
事業内容	市の行政施策や行事などを市民の皆様を紹介する広報誌として、年2回発行している（月2回（1日・15日号、1月1日と8月15日は休刊））。									
根拠条例等	草津市広報紙の発行に関する規則									
見直しに係る 背景等					見直し内容 (実績)	インターネット環境の整備が進んだことで、ホームページやSNSの普及が急速に進み、市民の情報受信ツールが、紙媒体以外に多様化している。 より見やすく・読みやすく・楽しめる広報紙とするため、広報くさつの運用を変更した。 ①令和3年度から発行回数を月2回から月1回に縮小できるように令和2年度に予算要求し、令和3年度から実施した。 ②令和3年度から表紙および裏表紙のカラー化をするために令和2年度に予算要求し、令和3年度から実施した。 ③令和2年度に情報発信の新しい手段として、LINEを導入した。				
事業の開始時期	不明	終期設定がある場合の終期		—						
実績					見直しによる 削減額 (単位：千円)	事業費		特定財源	一般財源	
	H29	H30	R1	3年平均		1者(件)あたりの 歳出額(円)				
対象者(件)数	60,000	60,500	61,000	60,500.0		489	R2予算額 ①	31,207	4,224	26,983
歳出実績額 (千円)	28,183	32,880	27,760	29,607.7		1者(件)あたりの 歳入額(円)	R3予算額 ②	28,854	3,456	25,398
歳入実績額 (千円)	4,224	4,224	4,224	4,224.0		70	削減額 ②-①	△ 2,353	△ 768	△ 1,585
※対象者(件)数・・・発行部数										
見直しによる 効果や成果	①広報紙の発行が月に1回になったため、広報紙配布にかかる町内会役員の負担が減った。 1回の情報量が増えたため、平成31年より記事を種類（特集・お知らせ・募集・イベント・掲示板）ごとに区分して内容を整理した。また、記事の配置を2列組から3列組にしたことにより、1ページ当たりの掲載量が増え、視認性を高めた。 ②表紙と裏表紙をカラーにすることで、よりインパクトのある広報紙になった。 ③既存のフェイスブックに加えて、新たなSNSでの情報発信手段としてLINEを導入したことにより、より幅広くタイムリーに情報を発信できるようになった。									

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分						手法の見直し	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	①、②、⑥、⑦、⑧			
項目名	No.8 草津市コミュニティビジネス 育成費補助金		担当課	商工観光労政課		事業開始の 背景等	地域住民、まちづくり協議会、各福祉団体やNPO法人、民間企業等が、地域の課題を解決していく新たな公共公益の担い手となっていただくためには、その育成を図っていく必要があることから、事業を開始した。				
事業内容	地域社会においては、高齢者・障害者の介護や子育て支援等の福祉に関する課題をはじめ、まちづくり、環境、観光など、多種多様な地域課題が顕在化している。それらの課題の解決を図るため、地域資源および人材を活かしながら、有償でサービスを提供することにより継続される取組を支援する。						見直しに係る 背景等	各種啓発活動（HP・広報・訪問活動・説明会などへ参加等）を行ったが、交付実績が少ない。 平成26年度 1件 平成27年度 1件 平成28年度 1件			
根拠条例等	草津市コミュニティビジネス育成費補助金交付要綱										
事業の開始時期	H23		終期設定がある場合の終期	—		見直し内容 （実績）	近年、補助金の利用件数が少なく、また、ビジネス色（収益性）の低い相談が多いことなどの状況を踏まえて、本制度を包含する形での新たな支援制度として「草津市創業支援補助金」を創設した。これにより、「草津市コミュニティビジネス育成費補助金」については、令和2年度末をもって廃止した。				
実績											
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの 歳出額（円）	見直しによる 削減額 （単位：千円）	事業費		特定財源	一般財源	
対象者（件）数	4	3	1	2.7	246,926		R2予算額 ①	1,000	0	1,000	
歳出実績額 （千円）	1,000	750	250	666.7	1者(件)あたりの 歳入額（円）		R3予算額 ②	250	0	250	
歳入実績額 （千円）	0	0	0	0.0	0		削減額 ②-①	△ 750	0	△ 750	
※対象者(件)数・・・補助金交付決定者数											
見直しによる 効果や成果	本制度を包含する形での新たな支援制度として「草津市創業支援補助金」を創設することで、発展的な制度の見直しを行うことができた。 （本補助制度は、2年間継続して補助金交付を受けることが可能であるため、令和2年度中に新規の交付決定があった場合を想定して1件（継続分）の予算を要求している。）										

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表						見直し区分	手法の見直し	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	①、⑤、⑧		
項目名	No.9 子育て支援拠点施設等運営事業		担当課	子育て相談センター		事業開始の 背景等	子どもとその保護者が気軽につどえる場所の提供と、子育てに関する講習会等を実施することにより、うち解けた雰囲気の中で語り合いながら、子どもや保護者同士の交流や育児などに関する相談を行うなど、子育ての負担や不安を軽減することを目的に事業を開始した。	①、⑤、⑧			
事業内容	子育ての負担や不安を軽減することを目的として、子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、児童館を運営している。また、今後、J R南草津駅前およびJ R草津駅前に新しく子育て支援拠点施設を開設することによって、より多くの子どもとその保護者の交流を図るとともに、高齢者や学生等の地域の多様な世代との交流、子育てサークル等の地域の子育て資源の発掘・育成および活動の場の提供を行う予定である。										
根拠条例等	草津市地域子育て支援拠点事業実施要綱								見直しに係る 背景等	「地域子育て支援センター（くさつ優愛保育園モンチ）」と「ぼけっと（イオンモール）」等、同一中学校区に複数の類似施設が存在しており、J R南草津駅前と草津駅前に子育て支援機能を充実させた中核的な施設を新たに開設することに合わせ、各中学校区に1施設となるよう機能の移転・集約を検討する。	
事業の開始時期	平成5年度	終期設定がある場合の終期		—							
実績						見直し内容 (実績)	H30年度のJR南草津駅前子育て支援拠点施設の開設やR2年度内の市民総合交流センター内の子育て支援拠点施設の竣工に伴い、2つの新施設を市南部地域と市北部地域の中核施設と位置付け、相談機能等の充実を図ることで、既存の子育て支援の施設から機能移転を行うとともに施設の統廃合を進める。なお、子育て支援センター（現在の市中枢施設）については、市民総合交流センター内の子育て支援拠点施設開設のタイミングで閉鎖をする計画であったが、直営の子育て支援センターを継続して運営するべき旨の意見を反映させ、児童虐待に関して中心的な役割を担うこととなる子ども家庭総合支援拠点における親子交流のスペースとし、併せて経過観察グループ教室を実施する施設へと機能転換を図る方針とした。				
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)			事業費	特定財源	一般財源	
対象者(件)数	63,838	99,794	83,561	82,397.7	823			R2予算額 ①	82,285	32,846	49,439
歳出実績額(千円)	50,182	76,783	76,423	67,796.0	1者(件)あたりの歳入額(円)			R3予算額 ②	95,573	40,316	55,257
歳入実績額(千円)	26,916	35,891	33,567	32,124.7	390	削減額 ②-①	13,288	7,470	5,818		
※対象者(件)数・・・施設利用者数						見直しによる 削減額 (単位：千円)					
見直しによる効果や成果	令和3年度に市民総合交流センター内に子育て支援拠点施設（ココクル♥ひろば）を開設しことに伴い、各中学校圏域に1か所の子育て支援施設を設置したことで、交流の場の提供、相談機能および情報発信機能の充実が図れた。また、二箇所の中核施設（ミナクサ☆ひろば・ココクル♥ひろば）を設置したことで、直営の子育て支援センターを中心とした各施設との連携が図れ、要支援者の早期把握、早期支援の強化につながった。										

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分					手法の見直し	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	②			
項目名	No.10 市美術展覧会開催費		担当課	生涯学習課	事業開始の 背景等	美術関係者からの働きかけによるもの。				
事業内容	市美術展覧会は、1963（昭和38）年11月に第1回が開催されて以来、2017（平成29）年に第55回を迎えた。開催当初より、草津市にゆかりのある美術作家らで構成する実行委員会主催という形で開催してきた。県内に在住や在勤、通学の人を対象に、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門で開催し、芸術愛好者の創作意欲の喚起、多くの美術作家の育成、地域の芸術文化の向上などに寄与してきた。				見直しに係る 背景等	市美術展覧会は、平成29年度で55回の開催を迎え、市民の秋の恒例イベントとして定着しているが、これまで大きな見直しがされたこともなく、実行委員、出品者、入場者の高齢化が進むとともに、事業の硬直化が進んでいる状況である。さらに、実行委員および審査員は固定化されており透明性・公平性に欠けるとの意見もある。また、草津市文化振興審議会からは事業見直しの意見が出ている。				
根拠条例等	草津市美術展覧会実施規則				見直し内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ▼表彰数および後援数の削減、オープニングコンサート・招待出品の廃止等 →住作数を削減し、初出品者を対象とした賞を新設した。オープニングコンサートを廃止し、各部門の招待出品数に上限を設けた。 ▼実行委員会の組織見直しの検討 →委員任期を設定した。構成委員として作家以外の学識経験者や学芸員に参画いただいた。 ▼部門の整理および創設、高校生の出品料の減免 →若年層の出品を狙うため、イラスト部門を試験的に導入する。高校生の出品料の減免については、費用対効果が低いとして当面行わないこととなった。 ▼会期等の見直し →予算の議決を得て4月から準備に着手するため、会期を大幅に前倒しすることは困難であり、これまでと変わらず秋頃に開催する。 				
事業の開始時期	昭和38年	終期設定がある場合の終期		—	見直しによる 削減額 (単位：千円)	事業費		特定財源	一般財源	
	H29	H30	R1	3年平均		1者(件)あたりの歳出額(円)	R2予算額 ①	3,231	133	3,098
対象者(件)数	232	223	222	225.7		8,612	R3予算額 ②	2,380	133	2,247
歳出実績額 (千円)	2,013	1,840	1,978	1,943.7		1者(件)あたりの歳入額(円)	削減額 ②-①	△ 851	0	△ 851
歳入実績額 (千円)	139	134	133	135.3	599	※対象者(件)数・・・一般出品数				
見直しによる 効果や成果	天井の低さや照明の暗さ等の課題のあった会場を草津市役所からキラリエ草津に移転し、費用対効果の低かったオープニングコンサートを廃止した。また、一般応募作品をより多く展示できるよう各部門の招待出品数に上限を設け、予算の削減にもつなげた。 運営体制については、作家以外に実行委員として学識経験者や学芸員に参画いただくことで、包括的な視点から展覧会の企画・運営に関する意見を得ることができた。また、実行委員の固定化・高齢化が課題となっていたことから、委員任期を設けたことで次代の委員に引き継ぐ仕組みをつくることになった。 部門については、出品者の高齢化・固定化に歯止めをかけるため、若年層の出品を期待してイラスト部門を試験的に導入したほか、本展覧会への初出品者を対象とした賞を創設した。若年層や新規出品者を獲得できれば出品手数料(収入)の増加も見込むことができる。 (令和2年度予算については、既存の展覧会備品(パネル等)の修繕料(1,173千円)を含む)									

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表						見直し区分	縮小	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	②		
項目名	No.11 滋賀県水上安全協会賛助会費		担当課	交通政策課		事業開始の 背景等	事業開始の 背景等	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	②		
事業内容	琵琶湖水上オートバイ安全講習や各種水上安全啓発活動等を実施している「滋賀県水上安全協会」への賛助会員会費									見直しに係る 背景等	事業の取組実績が不明確で、費用対効果が見えにくく、賛助金を納入する必要性が乏しい。
根拠条例等	—										
事業の開始時期	昭和62年	終期設定がある場合の終期		—		見直し内容 (実績)	本市が滋賀県水上安全協会の賛助会員から脱会することで、水上安全の啓発を行う草津警察署と滋賀県水上安全協会との関係性が希薄化し、水上安全対策の減退につながることから、賛助会費の額は見直しながらも会員を継続する。賛助会費については、近隣市を参考にし、3万円とした。				
実績											
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)	見直しによる 削減額 (単位:千円)	事業費		特定財源	一般財源	
対象者(件)数	1	1	1	1.0	40,000		R2予算額 ①	40	0	40	
歳出実績額 (千円)	40	40	40	40.0	1者(件)あたりの歳入額(円)		R3予算額 ②	30	0	30	
歳入実績額 (千円)	0	0	0	0.0	0		削減額 ②-①	△10	0	△10	
※対象者(件)数・・・賛助会費支払先数											
見直しによる 効果や成果	滋賀県水上安全協会への賛助会費の見直しにより、水上安全協会・草津警察署・市の連携関係を再確認することができたことに加え、賛助会費の額について近隣市を参考に見直すことができた。										

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分					縮小	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準			②、④		
項目名	No.12 行政事務委嘱			担当課	まちづくり協働課	事業開始の 背景等	住民の暮らしに係わる行政事務を地域住民組織が分任してきた社会的背景を経て、市行政を円滑に運営するため、行政事務の一部を委嘱している。				
事業内容	町内会や自治会、行政連絡区域等に①周知事項の伝達および文書・印刷物の配布（広報紙等）②軽易な調査事務および各種行政事務の連絡調整（意識調査、アンケート等）③表彰者の推薦（市政功労者等）④市民の要望、意見の取り次ぎ（町内要望事項のとりまとめ等）⑤その他市長が必要と認める事項でその都度依頼するもの、を委嘱している。						見直しに係る 背景等	町内会を通じた行政サービスの提供や住民の要望、意見調整の役割を担う町内会の役割は大変大きいですが、町内会では町内会役員の高齢化や担い手不足が深刻である。平成30年度に町内会長を対象に市が実施した町内会活動に関するアンケートでは、広報等の全戸配布物の配布や回覧などの行政事務を負担に感じていると回答された町内会長が半数程度あった。			
根拠条例等	草津市行政事務委嘱に関する取扱い要綱										
事業の開始時期	S53.4月		終期設定がある場合の終期		—	見直し内容 (実績)	令和3年度から行政事務委嘱の内容のうち、①周知事項の伝達および文書・印刷物の配布（広報紙等）について、全戸配布等の配送日を年間12回（月1回）に集約し、市からの全戸配布物や回覧物について、現在の半分程度の削減に努めることと併せて、行政事務委託料の改定を行った。				
実績											
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)	見直しによる 削減額 (単位：千円)	事業費		特定財源	一般財源	
対象者(件)数	220	219	219	219.3	418,615		R2予算額 ①	92,767	0	92,767	
歳出実績額 (千円)	91,180	91,233	92,994	91,802.3	1者(件)あたりの歳入額(円)		R3予算額 ②	74,814	0	74,814	
歳入実績額 (千円)	0	0	0	0.0	0		削減額 ②-①	△ 17,953	0	△ 17,953	
※対象者(件)数・・・行政事務委嘱者数											
見直しによる 効果や成果	広報等の配布物や回覧などの見直しを行い、町内会長の負担軽減を図ることができた。										

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表						見直し区分	手法の見直し	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	①、②	
項目名	No.13 雑紙保管袋の作成事業		担当課	環境政策課		事業開始の 背景等	ごみ処理基本計画で数値目標が設定されている資源化率の目標達成ができていない中、今まで焼却ごみ類に含まれて捨てられている雑紙（メモ用紙やお菓子の箱等）を雑紙保管袋を用いて一旦保管し、古紙回収に出しやすくすることで、焼却ごみの減量、古紙の回収量の増加、資源化率の上昇を目指し作成したものの。	①、②		
事業内容	メモ用紙やお菓子の箱など、普段焼却ごみ類として出されがちな『雑紙』を「雑誌・雑紙」の日に出していただくことでごみの資源化の推進を図るため、「雑紙保管袋」を作成し資源化率の上昇を目指すもの。								見直しに係る 背景等	当該袋は、あくまでも雑紙を「一時保管」するものであり、雑紙保管袋に雑紙を入れたまま古紙回収に出さず、繰り返し使用していただくものである。しかしながら、各学区で行われるふれあいまつりやその他市イベント等で雑紙保管袋について周知を行っているものの、「雑紙保管袋に雑紙を入れたまま出せないで面倒」、「そのまま出せば使いやすいのに」という声が多く、市民のニーズに合っていない。
根拠条例等	—									
事業の開始時期	H28	終期設定がある場合の終期		—		見直し内容 (実績)	市が袋を作成して配布するという手法を見直し、家庭でできる雑紙保管袋の作成方法等を詳しく掲載した「雑誌・雑紙分別辞典」の窓口配布や市HPでの案内により、『雑紙』分別の啓発を行った。			
実績										
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)			事業費	特定財源	一般財源
対象者(件)数	1,500	1,500	1,500	1,500.0	129	見直しによる 削減額 (単位:千円)	R2予算額 ①	164	0	164
歳出実績額 (千円)	310	262	10	194.0	1者(件)あたりの歳入額(円)		R3予算額 ②	0	0	0
歳入実績額 (千円)	0	0	0	0.0	0		削減額 ②-①	△ 164	0	△ 164
※対象者(件)数・・・配布数										
見直しによる 効果や成果	見直しによる削減額としては少額であるものの、家庭で作成した雑紙保管袋はそのまま『雑誌・雑紙』の日に出していただくことが可能であり、「そのまま出せば使いやすい」といった市民のニーズに合致していると考える。									

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分						縮小	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準			⑥		
項目名	No.14 日常生活用具の給付対象用具の一部廃止		担当課	長寿いきがい課		事業開始の 背景等	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とした事業である。					
事業内容	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、防犯ブザーなどの日常生活用具を給付または、福祉電話を貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図るもの。						見直しに係る 背景等	日常生活用具のうち給付実績の少ない「防犯ブザー」について、今後も給付対象種目とするものの必要性を検討した。				
根拠条例等	草津市高齢者日常生活用具給付等実施要綱							見直し内容 (実績)	過年度の給付実績を踏まえ、「防犯ブザー」を給付対象種目から削除した。			
事業の開始時期	H12. 3. 31		終期設定がある場合の終期	-								
実績						見直しによる 削減額 (単位：千円)	事業費			特定財源	一般財源	
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)		R2予算額 ①		0	0	0	
対象者(件)数	0	0	0	0.0	#DIV/0!		R3予算額 ②	0	0	0		
歳出実績額 (千円)	0	0	0	0.0	1者(件)あたりの歳入額(円)		削減額 ②-①	0	0	0		
歳入実績額 (千円)	0	0	0	0.0	#DIV/0!							
※対象者(件)数・・・防犯ブザー給付件数												
見直しによる 効果や成果	見直しによる削減額はないものの、取組実績が少ない事業を縮小したことにより、時代のニーズに沿った適切なサービスの提供を行うことができた。											

<様式2（内部事務および業務改善を除き見直しが完了した項目のみ）>

業務見直し工程表（スクラップロードマップ）の進捗管理表

※R2年度に見直しを実施完了した項目のみ対象

見直し区分					手法の見直し	スクラップロードマップ 対象事業等の該当基準	④、⑤			
項目名	No.15 草津の古代を掘る			担当課	歴史文化財課	事業開始の 背景等	草津には、史跡野路小野山製鉄遺跡群に代表される古代からの多くの文化財がある。一方、他地域からの転入人口が増加し、学校等で草津の歴史を学んだことがない人も増えていくなかで、今後の地域共生社会を目指す上で、大人が草津の歴史を学べる場を提供する必要がある。			
事業内容	市民に本市の発掘調査成果について知っていただくことや、広く草津の歴史について興味を持っていただくことを目的とし、主に講義形式で、概ね年1回、12月に開催している。						見直しに係る 背景等	開催内容については、近い年度の遺跡発掘調査事例を取り上げ、関連する講演・事例報告や質疑回答、他の講師からのコメント等で理解を深めるスタイルや、草津宿街道交流館・市民交流プラザにおいて市職員が実際に展示資料を見ながら解説するスタイルなど、毎回工夫をしているが、内容が高度になり、初心者向けではなくなっている。		
根拠条例等	-									
事業の開始時期	S60年		終期設定がある場合の終期		-	見直し内容 (実績)	草津の古代からの歴史を、より広い世代に、また入門的な要素も加えた内容のものを含めて展開するため、講師の見直しを行い、県や他市町の職員等に講師を依頼したことにより、報償費を削減する。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況等による影響が発生する可能性を踏まえ、当課職員2名、草津宿街道交流館職員1名により事業を実施した。			
実績										
	H29	H30	R1	3年平均	1者(件)あたりの歳出額(円)	見直しによる 削減額 (単位：千円)	事業費		特定財源	一般財源
対象者(件)数	57	100	58	71.7	321		R2予算額 ①	87	0	87
歳出実績額 (千円)	13	56	0	23.0	1者(件)あたりの歳入額(円)		R3予算額 ②	54	0	54
歳入実績額 (千円)	0	0	0	0.0	0		削減額 ②-①	△33	0	△33
※対象者(件)数・・・参加者数										
見直しによる 効果や成果	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県や他市町の職員を講師として呼ぶことは控え、本市職員を講師とした事業を実施したため、参加者に本市の歴史文化について、より身近に感じていただく機会となった。									